

第4次小牧市行政改革推進計画書

[平成22年度実績]

第4次小牧市行政改革推進計画

	新規 継続	No.	行革取り組み事項	所 管
1 新たな社会の変化に対応した行政運営	(1) 市民協働の推進			
	新規	1	① NPOとの協働推進事業	市長公室協働推進課
	新規	2	② (仮称) 南部コミュニティセンター運営協議会の発足	市民産業部生活交流課
	新規	3	③ 自主防犯パトロール隊の育成・支援	環境交通部交通防犯課
	継続	4	④ ファミリーサポートセンター運営事業	健康福祉部子育て支援課
	継続	5	⑤ 市民と一体となったごみ減量の推進	環境交通部廃棄物対策課
	継続	6	⑥ 事業所と連携した環境改善の推進	環境交通部環境対策課
	継続	7	⑦ ポイ捨てによるごみの散乱防止の徹底	環境交通部廃棄物対策課
	新規	8	⑧ 市民との協働による環境保全の推進	環境交通部環境対策課
	継続	9	⑨ 市民と一体となった水害に強いまちづくりの推進	都市建設部河川課
	継続	10	⑩ 市民参加による公園の整備	都市建設部みどり公園課
	継続	11	⑪ 学校評議員制の運営の充実	教育委員会事務局学校教育課
	継続	12	⑫ 女性委員の参画の促進	教育委員会事務局まなび創造館
新規	13	⑬ 地域防災力の向上	消防本部防災課	
(2) 民間活力の導入				
新規	14	① 指定管理者制度の活用	市長公室市政戦略課・関係各課	
新規	15	② 官民の役割分担の明確化	市長公室市政戦略課・関係各課	
新規	16	③ 保育園の管理・運営形態のあり方に関する検討	健康福祉部子育て支援課	
継続	17	④ ごみ収集業務の民間委託化	環境交通部リサイクルプラザ	
継続	18	⑤ 学校給食業務の民間委託の実施	教育委員会事務局学校給食課	
(3) 公正の確保と透明性の向上				
新規	19	① 市ホームページの充実・強化・バリアフリー化	市長公室秘書広報課・関係各課	
継続	20	② 事務事業評価の推進、施策評価の導入	市長公室市政戦略課	
継続	21	③ パブリックコメント制度の推進	市長公室協働推進課	
(4) 外郭団体の見直し				
新規	22	① 外郭団体等の改革に関する指針の作成	市長公室市政戦略課	
2 健全な財政運営	(1) 事務事業の見直し			
	新規	23	① 情報セキュリティの強化	総務部情報システム課
	継続	24	② 公共工事のコスト縮減	総務部総務課
	継続	25	③ クリーンエネルギー自動車の導入の推進	総務部財政課
	新規	26	④ 共有者用納税通知書の導入	総務部資産税課
	新規	27	⑤ 滞納者データファイルの導入	総務部収税課
	継続	28	⑥ 環境マネジメントシステムの充実	環境交通部環境対策課
	継続	29	⑦ 資源回収の拡充	環境交通部廃棄物対策課
	継続	30	⑧ 小牧市環境基本計画の継続的改善による重点施策の推進	環境交通部環境対策課
	(2) 補助金等の見直し			
継続	31	① 補助金の見直し	総務部財政課	
(3) 財政の健全化				
継続	32	① 使用料、手数料の見直し	総務部財政課	
新規	33	② 連結バランスシートの作成	総務部財政課	

2 健全な財政運営	新規 継続			行革取り組み事項	所 管
	新規	34	③	コンビニ収納等の導入、検討	総務部収税課
	継続	35	④	口座振替利用促進	総務部収税課
	(4) 地方公営企業等の経営健全化				
	新規	36	①	中長期経営計画の策定	市民病院事務局総務課
	新規	37	②	病院における経営改革の推進	市民病院事務局総務課
	新規	38	③	中長期経営計画の策定	水道部料金課・水道課
	(5) 公の施設の有効活用				
	継続	39	①	地域の共同利用施設等での子どもの育成	教育委員会事務局生涯学習課
	3 効率的な組織の確立	(1) 組織体制の整備			
継続		40	①	効果的・効率的な組織体制の整備	市長公室市政戦略課
継続		41	②	窓口業務の改善	市長公室市政戦略課・総務部総務
(2) 定員管理・給与の適正化					
新規		42	①	定員管理の適正化	市長公室人事課
新規		43	②	給与の適正化	市長公室人事課
新規		44	③	再任用職員の活用	消防本部総務課
(3) 人材育成の推進					
新規		45	①	職員提案制度の充実	市長公室市政戦略課
新規		46	②	人材育成の推進	市長公室人事課
(4) 電子自治体の推進					
新規		47	①	市民の声等の庁内共有（データベース化）	市長公室協働推進課・関係各課
継続		48	②	あいち電子自治体推進協議会によるインターネットサービスの活用	総務部情報システム課
新規		49	③	統合型地理情報システムの充実	総務部情報システム課
新規	50	④	電子入札制度の導入	総務部総務課	

※網掛け項目（No.2、26、27、36）は完了した推進計画

担当課・連絡先	協働推進課	地域協働係	内線	149
---------	-------	-------	----	-----

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

(1) 市民協働の推進

① NPOとの協働推進事業

取り組み内容		今後、さまざまな市民ニーズに対応するために、NPOと市の協働が重要になってくるため、行政職員及びNPOを対象とした協働ガイドラインを策定し、事業委託を円滑に進めるための指針とする。				
H18末までの取り組み状況		<ul style="list-style-type: none"> 市内における市民活動の拡充を図るため、総合的な拠点とする市民活動センターを開設した。 市民活動助成金交付制度を創設し、NPOに公の資金を使う自覚を持ってもらうとともに、市民に対する説明責任の重要性を理解してもらった。 				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	庁内アンケート及びヒアリング (ニーズ、委託事業の選定)	調査 →				
②	協働促進プロジェクトチーム	発足・設置			→	
③	NPOとの協働ワークショップ	希望するNPOを公募		ワークショップの開催	→	
④	ガイドライン策定	検討・策定(研究・調整)			→	
⑤	協働事業(委託)の開始					検討 →

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 庁内アンケート及びヒアリング (ニーズ、委託事業の選定)	平成19年度に協働に関する職員の意識調査と協働委託事業のニーズ調査を実施した。
② 協働促進プロジェクトチーム	平成19年度に発足したNPO、市民、職員を構成員とした協働促進プロジェクトチームは、平成22年度に当初の目的を達成したため解散した。
③ NPOとの協働ワークショップ	協働促進プロジェクトチームにおいて、協働事業実施のためのガイドラインを策定するためのワークショップを平成21年度から平成22年度のかけて5回開催した。
④ ガイドライン策定	平成22年度に協働による事業委託を円滑に推進するためのガイドライン「まちを育む 市民と行政の協働ルールブック(実務編)」を策定した。
⑤ 協働事業(委託)の開始	ガイドラインに基づき、平成24年度の協働事業(委託)の開始に向けて、平成22年度から庁内の協働推進組織や協働を評価するシステムの構築について検討を開始した。

■平成23年度以降の取組内容

協働ガイドラインである「協働ルールブック」に基づき、円滑な協働事業の推進を図るため、協働推進組織などの仕組みづくりについて検討を行う。

H23数値目標等 協働推進組織や協働を評価するシステムの導入 H23年度

担当課・連絡先	交通防犯課	交通防犯係	内線	137
---------	-------	-------	----	-----

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

(1) 市民協働の推進

③ 自主防犯パトロール隊の育成・支援

取り組み内容		市民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪の未然防止を重点とした対策として地域の自主防犯パトロール隊を育成し、支援することにより犯罪が起りにくい環境づくりをさらに進める。				
H18末までの取り組み状況		平成15年度に「小牧市交通安全及び防犯の推進に関する条例」を制定するとともに、防犯対策及び実施方法を協議する対策協議会を設置し、「安全安心まちづくり活動補助金交付要綱」を施行することにより、自主防犯団体の活動をしてきている。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	未立上げ区で防犯パトロール隊の立上げを働きかける	育成				→
②	パトロール隊相互の連携を図る(ネットワークづくり) 区長会と連携した防犯活動計画を策定する	連携				→
③	活動中のパトロール隊の支援を受けて、各地区で新規のパトロール隊が活動を開始する		運用			→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム		実施内容と成果
①	未立上げ区で防犯パトロール隊の立上げを働きかける	区長会や防犯講座、各種会議などにおいて防犯パトロール隊の発足を呼びかけたことにより、新たに11団体が発足し、その結果合計で68団体の防犯パトロール隊が発足した。
②	パトロール隊相互の連携を図る(ネットワークづくり) 区長会と連携した防犯活動計画を策定する	防犯パトロール講習会や交流会の開催により、防犯パトロール隊同士の交流を深めたり、区長会を含め市民総決起大会においてパレードへの参加などにより、市民に防犯パトロールの重要性や新規の発足の呼びかけを実施した。今後も引き続き未発足区へ区長会を通じて呼びかけを行う。
③	活動中のパトロール隊の支援を受けて、各地区で新規のパトロール隊が活動を開始する	区長会などを通じて呼びかけを行ったことにより発足の少なかった桃花台地区において新たに5団体の防犯パトロール隊が発足した。また、防犯パトロール隊、警察署、行政と連携を図り合同パトロールを行った。

■平成23年度以降の取組内容

市民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪の未然防止を重点とした対策として地域の自主防犯パトロール隊を育成し、支援することにより犯罪が起りにくい環境づくりをさらに進める。

H23数値目標等 構成員10名以上の自主防犯パトロール隊 10団体

担当課・連絡先	子育て支援課	子育て支援係	内線	129
---------	--------	--------	----	-----

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

(1) 市民協働の推進

④ ファミリーサポートセンター運営事業

取り組み内容		子育て支援を受けたい人(依頼会員)と子育て支援をしたい人(援助会員)とを会員として組織化し、相互援助活動を行うことにより子育て支援の輪をつくり、女性が幅広く社会参加できるように支援する。				
H18末までの取り組み状況		平成14年10月に児童センターを拠点として事業を開始し、毎年その会員数、利用時間ともに増加してきた。平成17年3月に策定した小牧市次世代育成支援対策行動計画にも特定事業として掲げ、平成21年度にはセンター設置数を市内4カ所にする計画で、平成18年度にはこの計画に基づき2カ所増設、現在市内3カ所で運営している。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	ファミリーサポートセンターを市内4ヶ所に設置	3ヶ所運営			平成22年度以降、1ヶ所に集約	
②						
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① ファミリーサポートセンターを市内4ヶ所に設置	平成22年度から、会員数の伸び悩みにより各地域でのコーディネート業務が不可能となったことから、市内全域のコーディネート業務を中央に集中することで業務の効率化を図った。それに伴い、センターの設置数も中央1か所のみとした。 援助会員数の確保のため、地域住民が組織する各種団体への説明会実施、また、援助会員同士の交流を図り、お互いに喜び、悩みを共有する機会を作ることで、援助会員の減少に歯止めをかけるべく働きかけを行うなどしているが、会員数の減少に歯止めがかからない。
②	
③	

■平成23年度以降の取組内容

子育て支援を受けたい人(依頼会員)と子育て支援をしたい人(援助会員)とを会員として組織化し、相互援助活動を行うことにより子育て支援の輪をつくり、子育て中の親も幅広く社会参加できるように支援する。

H23数値目標等 援助会員と両方会員の合計人数 350人

担当課・連絡先	廃棄物対策課	ごみ減量推進係	内線	187
---------	--------	---------	----	-----

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

(1) 市民協働の推進

⑤ 市民と一体となったごみ減量の推進

取り組み内容		引き続き地域におけるごみ減量活動のリーダーの養成、組織づくり、資源回収団体等の支援を進め、小牧市廃棄物減量等推進審議会(旧協議会)、環境保全推進員(旧衛生委員)との協議・協働によりごみ減量化等の推進に努めるとともに、新たに環境に関するDVDを作成し、市内小中学校等への配布、図書館での貸し出しを行うなど環境教育の拡充、市民への周知を図る。				
H18末までの取り組み状況		クリーン推進員への資材配布(15~17年度 1,214人分の資材を配布) ごみ集積場整備費補助金の最高限度額の増額(15年度 20万円⇒30万円) ごみ集積場維持管理交付金を交付 資源回収団体・ごみ集積場管理功績団体の表彰(15~17年度 21団体)				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	生ごみ処理機の普及促進	実施				→
②	資源回収団体の増加及び貢献団体、ごみ集積場管理功績団体への感謝状贈呈	実施				→
③	小牧市廃棄物減量等推進審議会及び環境保全推進員との協議・協働	実施				→
④	DVDの作成・配布・貸出	作成 → 配布・貸出				→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム		実施内容と成果
①	生ごみ処理機の普及促進	53台分の補助を実施し、平成11年度からの累計で2,038台に対し補助を実施し、コンポスト容器の無償貸与と合わせて燃やすごみの減量化に寄与した。
②	資源回収団体の増加及び貢献団体、ごみ集積場管理功績団体への感謝状贈呈	資源回収の実施団体は平成21年度に比べ3団体増加し、合計で91団体となった。回収量も前年に比べ15t、0.6%の増加となっている。また、ごみ集積場管理に功績のあった団体や資源回収の貢献団体、20団体に対し感謝状の贈呈を行った。
③	小牧市廃棄物減量等推進審議会及び環境保全推進員との協議・協働	先進地視察も含め、年4回の小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催し、一般廃棄物処理実施計画、分別収集計画、ごみ減量アイデアコンテストの審査等を行った。また、こまき環境保全推進員と協働して小牧山美化活動、大山川クリーンアップ活動等を行った。
④	DVDの作成・配布・貸出	合計16回DVDの貸出を行った。また、合計6回DVDを使用した「資源・ごみの分け方と出し方」についての出前講座を行なった。

■平成23年度以降の取組内容

地域におけるごみ減量活動のリーダーの養成、組織づくり、資源回収団体等の支援を進める。また、小牧市廃棄物減量等推進審議会、こまき環境保全推進員との協議・協働によりごみ減量化等の推進に努める。さらに、環境に関するDVDを廃棄物対策課窓口や図書館で貸し出しを行うなど環境教育の拡充、市民への周知を図る。

H23数値目標等 市民1日1人あたりの家庭系ごみ(資源を除く)排出量 454g

担当課・連絡先	環境対策課	政策推進係	内線	181
---------	-------	-------	----	-----

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
 - (1) 市民協働の推進
 - ⑥ 事業所と連携した環境改善の推進

取り組み内容		ISO14001を認証取得した事業所(こまき環境ISOネットワーク)の相互の環境に関する情報交換と環境改善の推進				
H18末までの取り組み状況		平成13年度に「こまき環境ISOネットワーク」を設立し、環境に関する情報交換や講習会、環境フェアでの環境活動のPR等により、環境改善を推進してきた。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	環境フェアでの市民へのPR	実施				→
②	事業所内における体験型環境活動学習	実施				→
③	参加事業所の資質向上のための研修の開催	実施				→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 環境フェアでの市民へのPR	環境フェアでのISOネットワーク参加事業所のパンフレット設置で、市民に対し環境への取組みをPRした。
② 事業所内における体験型環境活動学習	ネットワーク参加事業所に対して開催した資質向上のための講習会を通して、各事業所においても体験型環境活動学習機会を設けてもらうようインターネットで啓発を行った。
③ 参加事業所の資質向上のための研修の開催	(財)省エネルギーセンターから専門講師を招き、「省エネセミナー」研修を11月12日に行い、20事業所、32人の参加があり、資質向上に努めた。

■平成23年度以降の取組内容

ISO14001を認証取得した事業所又は取得しようとする事業所で組織するこまき環境ISOネットワークにおいて、環境に関する情報交換を行うことにより、環境改善の推進を図る。

H23数値目標等 こまき環境ISOネットワーク参加事業所数 1社増 (H22年度実績:参加事業所数 50社)

担当課・連絡先	廃棄物対策課	環境美化係	内線	147
---------	--------	-------	----	-----

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

(1) 市民協働の推進

⑦ ポイ捨てによるごみの散乱防止の徹底

取り組み内容		ポイ捨てに対する罰則規定の設置とクリーンアップ活動の充実				
H18末までの取り組み状況		平成9年に制定したごみの散乱防止に関する条例に基づき、市民総ぐるみの美化活動を行ってきた。また、平成17年度からは、アダプトプログラムを導入し、地域の自主的な美化活動の促進を図っている。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	アダプトプログラム参加団体の実態調査	調査				
②	アダプトプログラム参加団体相互の情報交換・共有による地域活動の充実	実施				
③	ポイ捨てによる罰則規定(他市調査、協議会等協議、議決)	準備	施行			

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① アダプトプログラム参加団体の実態調査	平成22年度において、新たに4団体が登録し、平成23年4月1日現在、36団体4個人、1,331名が活動中。活動状況の訪問調査を行い、市の広報やホームページ等で活動を紹介した。
② アダプトプログラム参加団体相互の情報交換・共有による地域活動の充実	市民活動ネットワークが年2回実施したアダプトプログラム登録団体が中心の情報交換会に参加し、情報の収集を行った。
③ ポイ捨てによる罰則規定(他市調査、協議会等協議、議決)	平成20年4月1日より小牧市快適で清潔なまちづくり条例を施行し、同年12月1日に小牧駅周辺を「路上喫煙禁止区域」に指定した。平成22年度においては、パトロール員4人により日中のパトロールを行い、条例の更なる周知を行った。また、罰則規定の入った条例啓発立て看板を公共施設に設置して啓発を行った。

■平成23年度以降の取組内容

クリーンアップ活動やアダプトプログラム等の市民主体の活動の支援を行う。また、アダプトプログラムの加入団体を増やすよう周知に努める。

H23数値目標等	アダプトプログラム登録団体 3団体増(H22年度実績:36団体)
----------	----------------------------------

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.8

担当課・連絡先	環境対策課	政策推進係	内線	181
---------	-------	-------	----	-----

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

(1) 市民協働の推進

⑧ 市民との協働による環境保全の推進

取り組み内容		市民の環境に対する意識や知識高揚のため、大学や市民団体等と連携した座学、体験による環境大学を開校する。				
H18末までの取り組み状況		平成18年度からこまき市民環境講座を行っており、さらにレベルアップしたリーダーを養成するための講座や環境に関する様々な講座を開校する。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	大学や市民団体、専門講師との調整、検討	検討			→	
②	こまき環境大学の開校					
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム		実施内容と成果
①	大学や市民団体、専門講師との調整、検討	検討した結果、市民・大学・行政が連携し、様々な環境講座のカリキュラムを実施することにより、「環境大学」については開校せず、第6次総合計画に位置付けされている「市民環境講座」の充実を図ることとした。
②	こまき環境大学の開校	—
③		

■平成23年度以降の取組内容

市民の環境に対する意識や知識高揚のため、大学や市民団体等と連携した座学、体験による「市民環境講座」の充実を図る。	
H23数値目標等	受講者アンケートによる満足度(アンケート項目に、「よかった」と回答した割合) 65% 4項目:「よかった」「適当」「期待はずれ」「無回答」 ※H22年度実績:「よかった」と回答した割合60%

担当課・連絡先	河川課	河川係	内線	141
---------	-----	-----	----	-----

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
 - (1) 市民協働の推進
 - ⑨ 市民と一体となった水害に強いまちづくりの推進

取り組み内容		雨水の自然浸透や一時的な貯留機能を有する田・畑・山林・くぼ地等が開発され、雨水の流出量が増大し、浸水被害が深刻な問題となってきているため、市民と一体となって浸水問題を考え解決を図る。				
H18末までの取り組み状況		市民が雨水貯留の取り組みをしやすくするため工事等の一部を助成する。 ・小牧市雨水貯留施設等設置補助金交付要綱(平成15年4月1日施行) 平成18年度12月末 104件 貯留量 616m ³ ・小牧市浸水防止塀設置補助金交付要綱(平成18年4月1日施行) 平成18年度12月末 2件				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	各要綱の補助金制度により貯留施設、浸水防止塀の普及を図る	実施				→
②						
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム		実施内容と成果
①	各要綱の補助金制度により貯留施設、浸水防止塀の普及を図る	各要綱の詳細について、市民への認知度向上のため市広報及びホームページに掲載した。さらに、過去5年間に浸水被害のあった家(73件)についてアンケート調査を行うとともに、東海豪雨(平成12年)以降の浸水被害のあった家(426件)に対して補助金制度のPRを郵送等にて行った。 小牧市雨水貯留施設設置補助金交付 (H23.3末 244件 790.92m ³) 小牧市浸水防止塀設置補助金交付 (H23.3末 13件)
②		
③		

■平成23年度以降の取組内容

市民の浸水被害の防止に対する取り組みを支援するため、行政で実施している各種助成制度を利用いただき、市民と一体となって浸水問題を考え、解決を図る。	
H23数値目標等	雨水貯留施設設置件数 27件

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.10

担当課・連絡先	みどり公園課	公園整備係	内線	192
---------	--------	-------	----	-----

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

(1) 市民協働の推進

⑩ 市民参加による公園の整備

取り組み内容		<ul style="list-style-type: none"> 公園周辺に居住する市民とともに公園整備計画を立案し、誰もが利用しやすく親しみが持てる公園整備を行う。 公園施設管理の円滑化と地域住民の公園に対する愛着を推進するため、市民参加による植樹を行い、地元管理体制を充実する。 				
H18末までの取り組み状況		<ul style="list-style-type: none"> 市内7公園について、市民参加による公園整備を行った。 公園整備計画に基づき3公園が平成18年3月31日までに供用開始した。 				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	市民とともに公園整備計画を立案する	実施				→
②	計画に基づき、整備工事を行い、供用開始する	実施				→
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム		実施内容と成果
①	市民とともに公園整備計画を立案する	22年度はワークショップを1公園(織田井戸公園)にて実施した。22年度末までに計11公園について、市民とともに整備計画を立案した。
②	計画に基づき、整備工事を行い、供用開始する	22年度はワークショップにより立案した計画に基づき織田井戸公園の樹木移植工事を行った。22年度末までに計9公園を供用開始した。
③		

■平成23年度以降の取組内容

ワークショップを通じ、市民とともに公園整備の計画を立案することにより、利用しやすく親しみが持てる公園整備を行う。

H23数値目標等 市民参加による計画立案により整備した公園数 H23目標値—(H24から目標値あり)

担当課・連絡先	学校教育課	学校教育係	内線	381
---------	-------	-------	----	-----

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

(1) 市民協働の推進

⑪ 学校評議員制の運営の充実

取り組み内容		各学校が、学校運営の状況、課題や計画等を明らかにすることにより、保護者や地域住民等の意向を把握し学校運営に反映させる。また、保護者や地域住民等の協力を得るなど地域との連携を図り、地域に開かれた学校づくりをめざす。				
H18末までの取り組み状況		平成13年度に全小中学校に学校評議員を設置。14年度には評議員制度の現状についてアンケート調査を行い、小牧市教育ビジョン推進会議に諮問。以降、年間に、全校で延べ60回程度の会議を開催し、意見、助言等を学校運営に反映させている。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	学校評議員制の運営の充実	実施				→
②						
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム		実施内容と成果
①	学校評議員制の運営の充実	平成22年度は全小中学校で計60回、会議を開催した。また、学校によっては公開授業や体育大会などを評議員に見学してもらい、各校独自の校内教職員研修・地域貢献活動等に関して提言してもらった。
②		
③		

■平成23年度以降の取組内容

各学校が、学校運営の状況、課題や計画等を明らかにし、保護者や地域住民等の意向を把握し学校運営に反映させる。また、保護者や地域住民等の協力を得るなど地域との連携を図り、地域に開かれた学校づくりをめざし、25年度に事業の総括を行う。

H23数値目標等 全小中学校の評議員会等開催回数 62回

担当課・連絡先	まなび創造館	事業係	直通	71-9848
---------	--------	-----	----	---------

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

(1) 市民協働の推進

⑫ 女性委員の参画の促進

取り組み内容	各種審議会等への女性登用率を平成25年度に35%を目標に掲げ、随時、選出基準の見直しや公募による女性委員の枠を増やすなど各所管部署へ働きかけ、女性の委員が参画できるよう努めると共に女性人材バンクの充実と活用を図る。				
H18末までの取り組み状況	政策、方針決定の場への女性登用を関係機関に働きかけ、審議会委員等の女性登用率を17.01%(平成9年6月)から23.71%(平成18年4月)に引き上げた。また、平成15年度から女性人材バンク制度の登録を開始した。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
① 女性人材バンクの積極的な活用	実施				→
② 公募による委員の働きかけ	実施				→
③					

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 女性人材バンクの積極的な活用	改選が行われる審議会について、担当課から推薦依頼を受けて女性人材バンクから推薦を行いました。平成22年4月1日現在、34審議会の内28の審議会へ、女性人材バンク登録者54名の内延べ28名を審議会等委員に登用。平成23年4月1日現在、35審議会の内29の審議会へ、女性人材バンク登録者72名の内延べ44名を審議会等委員に登用しました。
② 公募による委員の働きかけ	庁議や幹部会、男女共同参画推進会議(庁内の次長職で組織)で「審議会設置及び運営方針」を紹介し、公募委員の枠を設定して公募委員を選任するよう働きかけた。
③	

■平成23年度以降の取組内容

各種審議会等への女性登用率の向上を図るため、随時、選出基準の見直しや公募による女性委員の枠を増やすなど各所管部署へ働きかける。また、リーダーとなる女性の育成・支援に努め、女性人材バンクの充実と活用を図る。

H23数値目標等 審議会等における女性委員の登用率 27%

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.13

担当課・連絡先	防災課	防災係	内線	76-0247
---------	-----	-----	----	---------

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
 - (1) 市民協働の推進
 - ⑬ 地域防災力の向上

取り組み内容		災害時対応の充実を図る。				
H18末までの取り組み状況		<ul style="list-style-type: none"> ・市内各区へ自主防災会を設置するとともに、各地区に防災器具保管庫及び主要避難所に防災備蓄倉庫を配備。 ・各自主防災会に消防訓練の実施と自主防災計画の作成を促進してきた。 				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	自主防災会の育成	実施				→
②	避難所設備・備蓄品の充実	実施				→
③	地震防災マップの作成	調査検討 →	作成 →			
④	自主防災計画・自主防災組織編成表の作成	実施				→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 自主防災会の育成	毎年5月に「小牧市自主防災会連絡協議会総会」を開催。全自主防災会に、街頭消火器の点検を依頼するとともに、市水防訓練、市防災訓練への参加依頼、各地区での防災訓練実施、防災講演会への参加を通じて自主防災会の育成を支援している。
② 避難所設備・備蓄品の充実	平成22年度は、災害用仮設トイレ及び避難生活者用のテントの購入を実施し、避難所に設置してある防災備蓄倉庫に配備し、備蓄用非常食の更新も実施した。
③ 地震防災マップの作成	平成20年度に、建築課で地震防災マップを作成し全戸に配布済み。
④ 自主防災計画・自主防災組織編成表の作成	毎年5月の「小牧市自主防災会連絡協議会総会」で未作成の自主防災会に働きかけを実施。自主防災計画が提出されると「自主防災会旗」を交付している。

■平成23年度以降の取組内容

災害時対応の充実を図るため、引き続き、自主防災会に対し、消防訓練などへの参加や自主防災計画の作成を働きかける。また、避難所の設備や備蓄品の充実を図る。

H23数値目標等 自主防災計画・自主防災組織編成表の作成地区数 5地区

担当課・連絡先	市政戦略課・関係各課	行政経営係	内線	156
---------	------------	-------	----	-----

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (2) 民間活力の導入
 - ① 指定管理者制度の活用

取り組み内容	指定管理者制度の導入施設を拡大する。 公募による選考を拡大する。				
H18末までの取り組み状況	指定管理者制度導入施設104施設(公募3施設、任意指定101施設)				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
① 指定管理者制度導入施設の検討	検討				→
② 公募に向けて準備		準備・公募			→
③ 次期指定の開始				実施	→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 指定管理者制度導入施設の検討	・施設所管課にアンケート調査をし、既存施設の検証を行った。 ・直営で管理運営を行っている公の施設について、指定管理者制度導入の検討を行った。
② 公募に向けて準備	・20年度に2施設、21年度に6施設、22年度に1施設を公募により選定した。 ・22年度に篠岡児童館について公募により選定するための準備を行った。 ・22年度末時点の指定管理者制度導入施設は112施設(公募8施設、任意指定104施設)
③ 次期指定の開始	・指定管理者制度導入済施設のうち、平成21年度に指定期間が終了した25施設について、指定管理者の選定を行い、指定管理者による管理運営を開始した。

■平成23年度以降の取組内容

「小牧市指定管理者制度に関する指針」に基づき、指定管理者制度の適正な運営を行う。
また、指定管理者制度を導入していない公の施設のうち、市民サービスの向上や経費の節減等が可能である施設について、指定管理者制度を導入する。

H23数値目標等 指定管理者導入施設数 1箇所

担当課・連絡先	市政戦略課・関係各課	行政経営係	内線	156
---------	------------	-------	----	-----

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (2) 民間活力の導入
- ② 官民の役割分担の明確化

取り組み内容		官民の役割分担を明確化するため、官民役割分担の明確化のための指針を策定し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供が可能となるよう取り組む。 また、策定後も、時代・環境の変化等に柔軟に対応するため見直しを図る。				
H18末までの取り組み状況		指定管理者制度の導入や各種業務の民間委託など、民間の活力を積極的に導入してきた。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	官民の役割分担の明確化のための指針	調査	→ 検討		→ 策定	→
②	業務の点検				→ 検討	→ 実施
③	業務の見直し					→ 実施

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 官民の役割分担の明確化のための指針	委託の方法及び基準等を示した小牧市民間活力活用指針の案を作成した。
② 業務の点検	平成23年度事務事業評価シートの評価判定チェックに民間委託・指定管理者導入の可否のチェック項目を追加するように検討した。
③ 業務の見直し	平成23年度に指針を策定後、実施予定。

■平成23年度以降の取組内容

現在、直営で実施している事務事業について、民間で実施が可能で、サービスの向上やコストの削減が見込めるもの等、一定の基準に基づき民間委託を推進する。

H23数値目標等 民間委託の指針の策定年度 H23年度

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.16

担当課・連絡先	子育て支援課	保育係	内線	130
---------	--------	-----	----	-----

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (2) 民間活力の導入
- ③ 保育園の管理・運営形態のあり方に関する検討

取り組み内容	保育園の管理・運営形態のあり方について民間委託を含め検討を進める。				
H18末までの取り組み状況	小牧市立村中保育園では、開園と同時に学校法人を指定管理者として、管理・運営を行っている。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
① 管理・運営形態の検討	検討				→
② 運営委員会の設置		設置			→
③ 民営化計画の作成・実施			作成	見直し・実施	→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 管理・運営形態の検討	・指定管理実施園として平成24年度より大山保育園を予定していたが、施設の老朽化や立地環境にも課題があり、事前に耐震診断の結果も含めた施設整備等を優先する必要があるため見合わせることにした。
② 運営委員会の設置	・平成20年度に保育園運営委員会を設置した。(大学教授2人、元指導保育士1人、主任児童委員2人、保護者代表4人、私立幼稚園連合協議会代表1人、市民公募2人 計12人で構成) ・平成22年度には、4回会を開催。運営計画や最近の保育現状報告、保育の実施状況、指定管理に伴うアンケート、保育園民営化、入園の点数、他市の民営化状況を報告・検討した。
③ 民営化計画の作成・実施	・平成21年度末、民営化計画である小牧市保育園運営委員会(保育園民営化について)最終報告書を委員会で作成、これをもとに市として「小牧市立保育園運営計画」を作成した。 ・平成22年度において、計画の一部見直しをし、平成24年度からの大山保育園の指定管理実施を見合わせた。平成25年度の味岡保育園、平成26年度の第三保育園については、計画通り民営化していく。

■平成23年度以降の取組内容

多様化かつ低年齢化する保育ニーズに対応するため、運営計画に基づき保育園の民営化を推進する。	
H23数値目標等	民営化に移行する保育園数 H23目標値—(H24から目標値あり)

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.17

担当課・連絡先	リサイクルプラザ	清掃資源係	内線	78-3631
---------	----------	-------	----	---------

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (2) 民間活力の導入
- ④ ④ ごみ収集業務の民間委託化

取り組み内容		ごみ収集業務の民間委託を拡充する。				
H18末までの取り組み状況		プラスチック容器包装収集業務(4コース)委託				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	資源(金属)の収集業務を委託	実施				→
②	資源の収集業務を委託	実施			拡充検討	→
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 資源(金属)の収集業務を委託	平成19年度より金属類(市内一円)の収集を委託。
② 資源の収集業務を委託	平成24年度末の収集業務に携わる職員3名の退職に併せ、平成25年度からの資源の収集委託拡充に向けて検討を開始した。
③	

■平成23年度以降の取組内容

資源・ごみの収集業務が安定かつ継続的に行われ、災害時の対応を考慮したうえで、ごみ収集業務の民間委託を拡充する。

H23数値目標等 —

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.18

担当課・連絡先	学校給食課	学校給食係	内線	79-4833
---------	-------	-------	----	---------

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (2) 民間活力の導入
- ⑤ 学校給食業務の民間委託の実施

取り組み内容		住民サービスの低下を招かぬよう、行政責任が堅持され、経費の節減につながるような調理業務等の民間委託を、引き続き行う。				
H18末までの取り組み状況		北部学校給食センターの調理業務等の民間委託を、平成18年8月から実施した。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	南部学校給食センター調理業務等の民間委託開始				実施	→
②						
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム		実施内容と成果
①	南部学校給食センター調理業務等の民間委託開始	平成22年4月に南部学校給食センターを開設し、調理業務等ならびに配送業務を民間委託により実施。
②		
③		

■平成23年度以降の取組内容

住民サービスの低下を招かぬよう、行政責任を堅持し、経費の節減につながるような調理業務等の民間委託を、引き続き行う。	
H23数値目標等	—

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.19

担当課・連絡先	秘書広報課・関係各課	広報係	内線	101
---------	------------	-----	----	-----

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
 - (3) 公正の確保と透明性の向上
 - ① 市ホームページの充実・強化・バリアフリー化

取り組み内容		ホームページをリニューアルすることにより、各課の統一感を図るとともに、アクセシビリティ(高齢者や障害者にとっても一般の人と同様の利用ができるようホームページ上のバリアを除くこと)に対応することにより、誰もが使い易いホームページを目指す。				
H18末までの取り組み状況		平成10年10月 ホームページの構築 平成14年 4月 ホームページのリニューアル				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	ホームページのリニューアル	検討 →				
②	運用開始	実施				→
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① ホームページのリニューアル	平成19年12月1日に運用開始(CMSの導入)
② 運用開始	職員向けに、ホームページ操作研修を行い、またグループウェアを使ってホームページ活用についての啓発を行った。
③	

■平成23年度以降の取組内容

ホームページをリニューアルすることにより、各課の統一感を図るとともに、アクセシビリティ(高齢者や障害者にとっても一般の人と同様の利用ができるようホームページ上のバリアを除くこと)に対応することにより、誰もが使い易いホームページを目指す。

H23数値目標等 小牧市のホームページが使いやすいと感じる市民の割合 75%

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.20

担当課・連絡先	市政戦略課	行政経営係	内線	156
---------	-------	-------	----	-----

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
 - (3) 公正の確保と透明性の向上
 - ② 事務事業評価の推進、施策評価の導入

取り組み内容		事務事業の改善、説明責任の着実な履行、職員の意識改革を目的とした、事務事業評価を引き続き実施する。 施策評価への移行も視野に入れた検討を進めていく。 外部評価の導入について検討する。				
H18末までの取り組み状況		事務事業評価について、平成16年度に試行、平成17,18年度に本格導入した。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	事務事業評価	実施				→
②	施策評価導入		調査・検討		試行	→
③	施策体系の見直し (第6次総合計画)	検討	→			
④	外部評価導入	検討				実施 →

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 事務事業評価	平成21年度に実施した予算上の中事業のうち、一部事務組合への負担金、基金積立金などの一部事業を除く445事業を対象に実施。
② 施策評価導入	総合計画の各基本施策(34の基本施策)を対象に施策評価を導入(試行)。 試行実施の中で判明した評価手法等の課題については、随時見直しを行っていく。
③ 施策体系の見直し (第6次総合計画)	平成20年度に、施策を構成する事務事業の整理を行った。
④ 外部評価導入	内部評価の客観性・透明性を高めるとともに、評価視点に多角化を図るため、H23年度の試行導入に向けて実施手法について研究した。

■平成23年度以降の取組内容

事務事業の改善、説明責任の着実な履行、職員の意識改革を目的とし、事務事業評価及び施策評価を実施する。 市が実施する事務事業評価に対して、第三者からの視点を確保し、行政の客観性、妥当性を確保するため外部評価を実施する。	
H23数値目標等	外部評価の導入年度 H23年度

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.21

担当課・連絡先	協働推進課	広聴係	内線	107
---------	-------	-----	----	-----

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
 - (3) 公正の確保と透明性の向上
 - ③ パブリックコメント制度の推進

取り組み内容		市民等の市政への参画と行政の透明性の向上を図るために、パブリックコメント制度を推進する。				
H18末までの取り組み状況		平成19年1月から「小牧市パブリックコメント手続要綱」施行				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	パブリックコメント制度の推進	制度の周知と適正な運用を図る				→
②						
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
①	パブリックコメント制度の推進 7案件実施し、142件の意見をいただいた。
②	
③	

■平成23年度以降の取組内容

市民等の市政への参画と行政の透明性の向上を図るために、パブリックコメント制度を推進する。

H23数値目標等	パブリックコメントの対象件数に対する実施件数の割合 100%
-----------------	--------------------------------

担当課・連絡先	市政戦略課・関係各課	行政経営係	内線	156
---------	------------	-------	----	-----

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
 - (4) 外郭団体の見直し
 - ① 外郭団体等の改革に関する指針の作成

取り組み内容		団体が効率的で質の高いサービスを的確に提供できるよう、その役割や意義、組織、業務運営、経営状況等について点検と見直しを進めるため、指針を作成します。				
H18末までの取り組み状況		指定管理者制度の適用				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	外郭団体の改革に関する指針	検証・策定	→			
②	外郭団体の見直しの実施		実施			→
③	指定管理者の更新				更新	→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 外郭団体の改革に関する指針	平成20年度に実施。
② 外郭団体の見直しの実施	「外郭団体等の改革に関する指針」に基づき、外郭団体のあり方検討部会を中心に改善に向けた進行管理を行った。
③ 指定管理者の更新	外郭団体が指定管理者となっており、平成21年度に指定期間が終了した24施設のうち、2施設を公募選定し、民間事業者が指定管理者となった。

■平成23年度以降の取組内容

「外郭団体等の改革に関する指針」に基づき、市の外郭団体に対する人的、財政的な関与の見直しを行うとともに、外郭団体自身が積極的に改革に取り組むよう支援する。

H23数値目標等 「外郭団体の改革に関する指針」に基づく取組みの完了年度 H23年度

担当課・連絡先	情報システム課	情報処理係	内線	112
---------	---------	-------	----	-----

2 健全な財政運営

(1) 事務事業の見直し

① 情報セキュリティの強化

取り組み内容		情報系端末以外の端末の立上げにも登録指紋情報が入ったICカードを使用して、情報セキュリティの強化を図る。				
H18末までの取り組み状況		平成18年10月から、情報系端末に挿入されたICカード内の登録指紋情報と、端末にかざした指紋情報が一致した場合のみ端末が立ち上がるようなシステムを採用、実施し、情報セキュリティの強化を図った。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	基幹系端末について、ICカード導入の調査、検討・実施		調査検討	試行 実施		
②	ささえ端末について、ICカード導入の調査、検討		調査検討			
③	人事給与システム等端末について、ICカード導入の調査・検討			調査検討		

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 基幹系端末について、ICカード導入の調査、検討・実施	平成21年度から、基幹系端末に挿入されたICカード内の登録指紋情報と、当該端末の指紋認証装置で読み取った指紋情報が一致した場合のみ端末が立ち上がるようなシステムを採用、実施した。 平成22年度までに58台の端末にICカードを導入した。今後も、各業務の運用状況に適した形でICカード化を進めていく。
② ささえ端末について、ICカード導入の調査、検討	「ささえ」端末については、「ささえ」が税務・福祉総合システムに移行(平成25年度)した後にICカード化を展開するのが効率的であると判断した。
③ 人事給与システム等端末について、ICカード導入の調査・検討	平成21年度に、個別システムは多種多様な運用を行っており、一律的に導入することは不可能と判断した。

■平成23年度以降の取組内容

窓口用デスクトップ端末にも登録指紋情報が入ったICカードを使用して、情報セキュリティの強化を図る。これからICカード認証システムの導入が可能な窓口用デスクトップ端末を調査し、検討し、順次導入する。

H23数値目標等	基幹系端末についてICカード認証システムを導入する台数 20台
-----------------	---------------------------------

担当課・連絡先	総務課	工事検査係	内線	154
---------	-----	-------	----	-----

- 2 健全な財政運営
 (1) 事務事業の見直し
 (2) 公共工事のコスト縮減

取り組み内容	公共工事コスト縮減にかかる具体的施策の実施				
H18末までの取り組み状況	平成15年度より平成20年度末までの行動計画が作成されており、毎年度コスト縮減の状況把握を行ない、施策の推進を図ってきている。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
① 現コスト縮減行動計画	実施	→			
② 新行動計画の策定 (コスト縮減対策に関する行動計画策定委員会)	策定準備	→	策定作業		
③ 新行動計画			実施		→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 現コスト縮減行動計画	平成20年度まで現コスト縮減行動計画に基づき取組みを実施した。
② 新行動計画の策定 (コスト縮減対策に関する行動計画策定委員会)	平成21年2月にコスト縮減対策に関する行動計画策定委員会及び幹事会で新行動計画となる「小牧市公共工事コスト改善プログラム」を策定した。
③ 新行動計画	平成21年度より「小牧市公共工事コスト改善プログラム」に基づき取組みを行い、平成22年度においても引き続き取組みを実施し、プログラムにおける取組み目標項目(100項目)に対する取組み実施項目率が59%となった。

■平成23年度以降の取組内容

「小牧市公共工事コスト改善プログラム」に基づき、新たな取組み施策の推進を図る。

H23数値目標等	プログラムにおける取組み目標項目(100項目)に対する取組み実施項目率 70%
-----------------	-----------------------------------------

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.25

担当課・連絡先	財政課	資産管理係	内線	110
---------	-----	-------	----	-----

2 健全な財政運営

(1) 事務事業の見直し

③ クリーンエネルギー自動車の導入の推進

取り組み内容		環境負荷低減のため、小牧市が率先して低公害車の導入を図る。				
H18末までの取り組み状況		「公用車の低公害車導入による基本方針」を策定(平成15年11月1日施行)し、これに基づき低公害車を導入した。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	買替えによる低公害車の購入	実施				→
②						
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 買替えによる低公害車の購入	ハイブリッド自動車 3台,低燃費かつ低排出ガス車 6台を購入しました。(一般公用車総数136台のうち101台が低公害車)
②	
③	

■平成23年度以降の取組内容

環境負荷低減のため、小牧市が率先して低公害車の導入を図る。

H23数値目標等	一般公用車台数に対する低公害車の導入割合 80%
-----------------	--------------------------

担当課・連絡先	環境対策課	政策推進係	内線	181
---------	-------	-------	----	-----

- 2 健全な財政運営
 - (1) 事務事業の見直し
 - ⑥ 環境マネジメントシステムの充実

取り組み内容		小中学校へのISO14001取得範囲拡大				
H18末までの取り組み状況		平成13年2月23日本庁・南庁舎の認証取得をし、その後、出先機関や保育園等へ範囲を拡大し、PDCAサイクルによる環境マネジメントシステムの進行管理と継続的改善、及び管理システムによる事務の効率化を図ってきた。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	該当課及び学校との調整・検討	検討			→	
②	認証取得に向けた学校の取り組み(数値目標設定、実績把握)					
③	認証取得					

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム		実施内容と成果
①	該当課及び学校との調整・検討	平成16年度から段階的に進められている「学校版環境ISO」の取り組みにより、環境マネジメントシステムの進行管理と継続的改善が図られた。このことから、平成22年度に、今後は小中学校での「ISO14001」の認証取得はせず、数値目標を盛り込むなどして「学校版環境ISO」の充実を図り、PDCAサイクルによる環境マネジメントシステムを運用していくこととした。
②	認証取得に向けた学校の取り組み(数値目標設定、実績把握)	-
③	認証取得	-

■平成23年度以降の取組内容

小中学校を対象とした環境マネジメントシステム「学校版環境ISO」の運用について、数値目標の設定や実績把握を行うことで進捗管理を図る。	
H23数値目標等	数値目標・実績把握を実施する学校数 7校 (3年に一度の認証更新予定 H23:7校 H24:4校 H25:14校) ※学校版環境ISO:H16~19年度の3箇年にて全小中学校25校取得。以降3年に一度の認証更新を実施し継続中。

担当課・連絡先	廃棄物対策課	ごみ減量推進係	内線	187
---------	--------	---------	----	-----

2 健全な財政運営
 (1) 事務事業の見直し
 ⑦ 資源回収の拡充

取り組み内容		ごみの減量化と分別収集の拡大を図るため、啓発活動を継続するとともに資源回収場所の適正配置を行う。				
H18末までの取り組み状況		雑がみの分別収集 プラスチック製容器包装類分別収集 エコハウス・小牧供用開始(16年度) 分別品目の変更・改善 廃食用油の回収				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	啓発活動の継続 ・エコハウス小牧での啓発 ・出前講座の開催 ・啓発用パンフレット等の配布 ・ごみ集積場所における分別指導等	実施				→
②	資源回収場所の適正配置 ①ごみ集積場所における資源回収場所の増設 ②市民センター等における廃食用油の回収	実施				→
	準備			実施(第2資源回収ステーション)		→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム		実施内容と成果
①	啓発活動の継続 ・エコハウス・小牧での啓発 ・出前講座の開催 ・啓発用パンフレット等の配布 ・ごみ集積場における分別指導等	リサイクルプラザの見学者数6,321人 リサイクル体験教室使用者数3,411人 出前講座開催数11回・延べ受講者数551人、啓発用パンフレット(資源・ごみの分け方と出し方)10,000部、資源・ごみの分別早見票20,000部、事業所向けパンフレット1,000部、小学校用啓発用冊子2,000部) ごみ集積場における分別指導179件、事業所訪問指導267件
②	資源回収場所の適正配置 ①ごみ集積場における資源回収場所の増設 ②市民センター等における廃食用油の回収	①可燃の集積場は15箇所増加し、2,900箇所、資源の集積場は11箇所増加し、1,708箇所となった。 ②平成22年8月から南部コミュニティセンターでの回収を開始し、9箇所となった。 回収量は30,365tとなり、前年度に比べ2,739t、9.9%の増加となった。
		市内4地区の設置に向け、建設候補地の選定中
	常設の資源回収ステーションの増設	

■平成23年度以降の取組内容

ごみの減量化と分別収集の拡大を図るため、啓発活動を継続するとともに資源回収場所の適正配置を行う。第2資源回収ステーション(光ヶ丘)の閉鎖に伴い、代替施設の建設が急務となっている。

H23数値目標等	ごみの総排出量に対する資源化量の割合(再資源化率) 27.9%
-----------------	---------------------------------

担当課・連絡先	環境対策課	政策推進係	内線	181
---------	-------	-------	----	-----

2 健全な財政運営

(1) 事務事業の見直し

⑧ 小牧市環境基本計画の継続的改善による重点施策の推進

取り組み内容		小牧市環境基本計画の「環境テーマ」及び「重点施策」の見直しと、施策のさらなる推進				
H18末までの取り組み状況		市民、学識経験者等で構成する環境審議会からの提言を受けて、平成15年度小牧市環境基本計画を策定し、80項目の重点施策をPDCAサイクルにより進行管理と継続的改善を進めてきた。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	市民団体や審議会等による検討と新規施策策定	見直し、新規施策策定(重点施策80項目⇒77施策)				
②	施策の推進	PDCAサイクルによる進行管理と継続的改善				
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 市民団体や審議会等による検討と新規施策策定	平成19年度に、委員に市民団体の代表を含む環境審議会において、環境基本計画の重点施策を80項目から77項目に見直しを行い推進している。
② 施策の推進	環境年次報告による施策の推進の評価において、目標以上に進捗・概ね目標どおり進捗が、全体の91.5%であり、概ね良好な進捗状況である。
③	

■平成23年度以降の取組内容

小牧市環境基本計画の「環境テーマ」及び「重点施策」の見直しを行うとともに、重点施策の更なる推進を図る。

H23数値目標等	重点施策77項目の達成度 93% (H22年度実績:達成度91.5%) (77項目のうち何項目が、目標以上・概ね目標どおり進捗したかどうかの割合)
-----------------	------------------------------------------------------------------------------

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.31

担当課・連絡先	財政課	財政係	内線	190
---------	-----	-----	----	-----

- 2 健全な財政運営
 - (2) 補助金等の見直し
 - ① 補助金の見直し

取り組み内容		ねらい、目的を補助対象者に周知するとともに、目的が達成された補助金、公益性の薄れた補助金を廃止する。 新設の補助金設置の場合、「終期設定」の徹底を図り固定化及び既得権化を抑制する。				
H18末までの取り組み状況		定期的に担当課ヒアリングを行い、補助金全般について見直し、予算に反映させた。 新設の補助金の「終期設定」の徹底を図った。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	当初予算査定時の補助金見直し 新設補助金の「終期設定」の徹底	実施 →	実施 →	実施 →	実施 →	実施 →
②	担当課ヒアリングの実施 補助金全般の見直し			実施 →		
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム		実施内容と成果
①	当初予算査定時の補助金見直し 新設補助金の「終期設定」の徹底	毎年、当初予算査定時に、新設補助金について終期設定を行うようにしているが、平成22年度(23年度予算編成時)には新設補助金がなかったため、特になし。
②	担当課ヒアリングの実施 補助金全般の見直し	特になし
③		

■平成23年度以降の取組内容

ねらい、目的を補助対象者に周知するとともに、目的が達成された補助金、公益性の薄れた補助金を廃止する。
新設の補助金設置の場合、「終期設定」の徹底を図り固定化及び既得権化を抑制する。

H23数値目標等	既存補助金のうち、見直し(存続・廃止・縮小・終期設定等)を検討した補助金の割合 30%
-----------------	---------------------------------------------

担当課・連絡先	財政課	財政係	内線	190
---------	-----	-----	----	-----

2 健全な財政運営
 (3) 財政の健全化
 ① 使用料、手数料の見直し

取り組み内容		受益と負担の適正化を図るため、使用料・手数料全般について、物価の動向、他市の状況等を勘案し、見直しについて研究する。 行政評価システムが確立された中で、施設の償却、維持管理経費等のランニングコストも視野に入れ、改定・新設を検討する。				
H18末までの取り組み状況		使用料・手数料について担当課のヒアリングを行い、収入額と維持管理費の対比及び受益と負担についての検討を行った。 一部の使用料・手数料の見直しを行った。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	使用料・手数料全般について受益と負担の適正化を図るため、見直しについて検討を行う	実施 →	実施 →	実施 →	実施 →	
②	担当課ヒアリングの実施 使用料・手数料検討委員会での見直しの検討					実施 →
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム		実施内容と成果
①	使用料・手数料全般について受益と負担の適正化を図るため、見直しについて検討を行う	当初予算編成時に、事業費との対比及び受益と負担について聞き取りを行った。
②	担当課ヒアリングの実施 使用料・手数料検討委員会での見直しの検討	特になし
③		

■平成23年度以降の取組内容

受益と負担の適正化を図るため、使用料・手数料全般について、物価の動向、他市の状況等を勘案し、見直しについて研究する。	
------------------------------------------------------------	--

H23数値目標等 入札による自動販売機の設置台数 10台

担当課・連絡先	財政課	財政係	内線	190
---------	-----	-----	----	-----

- 2 健全な財政運営
- (3) 財政の健全化
- (2) 連結バランスシートの作成

取り組み内容		連結バランスシートを作成する。 連結バランスシートを広報、市HPIに掲載して市民に公表する。				
H18末までの取り組み状況		他団体の取り組み状況、国の公会計制度整備の状況等の情報収集				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	関係団体との調整 他団体、国の動向等情報 収集	実施 →				
②	開始バランスシートの作成		実施 →			
③	連結バランスシートの作 成、公表			実施		→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 関係団体との調整 他団体、国の動向等情報 収集	平成19年度に実施
② 開始バランスシートの作成	平成20年度に実施
③ 連結バランスシートの作 成、公表	10月中旬に作成し、議会、庁内組織へ報告し、11月15日号の広報及びホームページへ掲載した。

■平成23年度以降の取組内容

連結バランスシートを作成し、市民に公表する。資産の利用計画等を勘案しながら、未利用財産の売却を進める。

H23数値目標等 一般競争入札を実施した普通財産土地の件数 1件

担当課・連絡先	収税課	収税係	内線	277
---------	-----	-----	----	-----

- 2 健全な財政運営
- (3) 財政の健全化
- ③ コンビニ収納等の導入、検討

取り組み内容		コンビニ収納の導入により納税方法の拡大を図る。 コンビニ協会と収納委託契約を締結する。				
H18末までの取り組み状況		従来の納税方法は銀行、郵便局での自主納付のみ。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	収納委託契約に向けた事務調整 他の納付システムの調査研究	調整準備	→			
②	コンビニ利用の納付書の検討 収納確認事務の調整	調整準備	→			
③	コンビニ収納開始			実施		→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 収納委託契約に向けた事務調整 他の納付システムの調査研究	平成20年度に実施 他の納付システムについて先進都市へ視察し調査研究を行った。
② コンビニ利用の納付書の検討 収納確認事務の調整	全税の当初納税通知書及び督促状をコンビニ収納対応に変更した。
③ コンビニ収納開始	平成21年度より実施

■平成23年度以降の取組内容

催告書のコンビニ収納対応を検討する。

H23数値目標等 —

担当課・連絡先	収税課	収税係	内線	277
---------	-----	-----	----	-----

- 2 健全な財政運営
- (3) 財政の健全化
- ④ 口座振替利用促進

取り組み内容		口座振替勧奨のため、取扱手数料又は記念品の交付 ポスター等による啓発、当初納税通知書送付時での申込書の同封				
H18末までの取り組み状況		広報誌による啓発、当初納税通知書送付時でのチラシの同封 銀行窓口での勧奨活動(口座振替取扱奨励手数料の交付)				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	口座振替取扱奨励手数料の交付	実施 →	口座振替勧奨用記念品の交付への移行			→
	口座振替勧奨用記念品の交付					
②	納税通知書送付時の申込書の同封	実施				→
	優良納税者への加入チラシの送付	実施				→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 口座振替取扱奨励手数料の交付	平成19年度で廃止
① 口座振替勧奨用記念品の交付	平成20年度より実施
② 納税通知書送付時の申込書の同封	平成18年度より実施
③ 優良納税者への加入チラシの送付	平成19年度より実施

■平成23年度以降の取組内容

口座振替勧奨のため、記念品を交付する。
また、ポスター等による啓発を行うとともに、当初納税通知書の送付時において申込書を同封する。
市役所窓口で口座振替申込を受付するしくみを導入する。

H23数値目標等 口座振替加入率(口座振替加入件数/課税件数) 33%

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.37

担当課・連絡先	市民病院 総務課	経理係	内線	76-4131
---------	----------	-----	----	---------

- 2 健全な財政運営
- (4) 地方公営企業等の経営健全化
- ② 病院における経営改革の推進

取り組み内容		病院における経営改革の推進				
H18末までの取り組み状況		-				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	経営改革内容の検討・策定	検討・策定				→
②	経営改革の実施		実施			→
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 経営改革内容の検討・策定	院長、副院長、看護局長などで構成する院内幹部会で月2回協議し、経営改革内容の検討を進めた。
② 経営改革の実施	DPC(包括医療)やベンチマークの分析結果を職員に公表し、経営改革の意識を高めるとともに、委託業務内容や契約範囲の見直し、後発医薬品の採用拡大、診療材料単価について調査、検討後、業者との価格交渉に取り組み、経費節減に努めた。
③	

■平成23年度以降の取組内容

院内幹部会で経営改革内容の検討を行い、経営方針を全職員に浸透させることにより、職員の経営改革の意識を高め、収入増と経費節減を図る。

H23数値目標等 経常収益 ÷ 経常費用 × 100 = 100%以上

担当課・連絡先	料金課・水道課	庶務係	内線	79-1320
---------	---------	-----	----	---------

- 2 健全な財政運営
- (4) 地方公営企業等の経営健全化
- ③ 中長期経営計画の策定

取り組み内容		<ul style="list-style-type: none"> ・効率的運営を図るための民間委託等の導入、定員管理の適正化などを推進する。 ・安全な水道水の安定供給を確保するため、第三期拡張事業計画を見直し施行する。 ・中長期的事業収支の積算、検証をし、健全な財政計画を策定する。 				
H18末までの取り組み状況		検針業務の私人委託(一部除く)の全面開始 年度別日最大給水量予測 年度別配水量、有収水量予測				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	職員の定員管理の適正化	検討	→	実施	→	→
②	民間委託等の導入	調査検討	→	実施検討	→	一部実施・実施検討
③	第三期拡張計画の見直し及び施行	見直し	→	決定・認可	→	施行
④	中長期的事業収支の積算、検証及び財政計画の作成	積算	→	作成	→	検証

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 職員の定員管理の適正化	H17.4.1現在の47人を基礎にし、5%削減の44人を目標として適正化を進め、H22.4.1現在41人体制となった。また、再任用職員などの雇用形態を推進し、引き続き定員管理の適正化を図った。
② 民間委託等の導入	水源監視員の退職による人員減のため、H22年度から、週1回(日曜)の夜間監視業務を民間委託した。 検針業務は、現在私人委託をしているが、不測の事態にも対応できる体制をとるため、法人委託にむけ、調査・研究をした。
③ 第三期拡張計画の見直し及び施行	計画の見直しに伴い、日最大給水量等を推計し、H21.3.31付けで事業変更認可を取得した。この計画に基づき、予算の状況や現状把握、将来の見通しを分析するなど、事業の検証をした。
④ 中長期的事業収支の積算、検証及び財政計画の作成	第三期拡張計画見直しの折に、中長期的事業収支の積算等について作成し、事業変更認可を取得した。事業をより計画的・効率的に推進していくために、H22.3月に「小牧市水道ビジョン」を策定し、随時検証をすることにより、経営の健全化を図った。

■平成23年度以降の取組内容

効率的運営を図るための民間委託等の導入、定員管理の適正化などを推進する。
 安全な水道水の安定供給を確保するため、第三期拡張事業計画を施行する。
 中長期的事業収支の積算、検証をし、持続可能な事業運営を推進する。

H23数値目標等 —

担当課・連絡先	生涯学習課	社会教育係	内線	166
---------	-------	-------	----	-----

- 2 健全な財政運営
- (5) 公の施設の有効活用
- ① 地域の共同利用施設等での子どもの育成

取り組み内容		地域の共同利用施設等を拠点とし、地域ぐるみで子育てに関わる地域づくりを目指した「ふれあい・学びあい・支えあい」の「地域3あい事業」を推進する。				
H18末までの取り組み状況		平成18年度は、53地区(うち3地区は合同)で実施しており、美化活動、親子餅つき大会、盆踊り、お祭り、三世代交流、区民展、防犯対策、出前講座、防災講習会など各地区で様々な事業を展開している。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	地域3あい事業実施地区数	実施				→
②						
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム		今までの実施内容と成果
①	地域3あい事業実施地区数	・地域3あい事業開設説明会や出前講座を行い、地域3あい事業のPRを図った結果、平成18年度53地区(うち3地区は合同)、平成19年度55地区(うち2地区は合同)、平成20年度58地区(うち2地区は合同)、平成21年度64地区(うち1地区は合同)、平成22年度74地区(うち1地区は合同)で実施している。
②		
③		

■平成23年度以降の取組内容

地域の共同利用施設等を拠点とし、地域ぐるみで子育てに関わる地域づくりを目指した「ふれあい・学びあい・支えあい」の「地域3あい事業」における活動内容の精査・指導していくとともに、事業に対しての助言・指導を重点的に行い、より多くの地域の人々の参加を図る。

H23数値目標等	地域3あい事業実施地区数 75地区
-----------------	-------------------

担当課・連絡先	市政戦略課	行政経営係	内線	156
---------	-------	-------	----	-----

3 効率的な組織の確立

(1) 組織体制の整備

① 効果的・効率的な組織体制の整備

取り組み内容	行政と民間の新たな役割分担や行政客体の推移など、市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズなどの変化に応じた見直しを行い、新たな行政需要に的確かつ柔軟に対応できる組織体制を構築する。 重要施策や課題についての事業調整機能の強化などについて検討する。				
H18末までの取り組み状況	平成12年度、平成13年度機構改革実施。 小規模な組織の見直しは随時実施。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
① 組織の見直し	検討・実施				→
② 機構改革	検討 →	実施 →			
③ 組織機構の機能点検		実施			→
④ 次期機構改革				検討・実施	→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 組織の見直し	平成22年度に、より効率的な組織体制の整備を図るため、都市政策課、みどり公園課及び学校給食課を設置し、都市整備課及び小牧駅前活性化推進室を廃止した。
② 機構改革	平成19年度に検討し、20年度に実施。
③ 組織機構の機能点検	各部署における現行組織の問題点について、調査及びヒアリングを行った。
④ 次期機構改革	新庁舎において計画的な行政運営を推進し、柔軟で機動性の高い組織に改正する。その第1段階として、市長のトップマネジメント機能を強化し、戦略的な市政運営と市民力の活性化を進めるための体制強化を図るため、平成23年7月の組織改正について検討した。

■平成23年度以降の取組内容

平成24年7月に完成する新庁舎での業務開始にあわせ、市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズなどの変化に応じた見直しを行う。市民にわかりやすく、迅速な行政サービスを提供できる行政組織を目指し、柔軟で機動性の高い組織体制を構築する。

H23数値目標等 —

担当課・連絡先	市政戦略課 総務課	行政経営係 庁舎建設係・庶務係	内線	156 145・102
---------	--------------	--------------------	----	----------------

3 効率的な組織の確立

- (1) 組織体制の整備
- (2) 窓口業務の改善

取り組み内容	市民にとって、親しみやすい、利用しやすい窓口とするため、新庁舎建設を視野に入れながら、IT化を踏まえて庁舎及び支所の窓口業務を改善する。				
H18末までの取り組み状況	市民の利便性を優先した窓口業務の方向性を検討するため、庁内組織である新庁舎建設推進本部の下部組織である事務管理部会に窓口検討小部会を設置した(17年度～)				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
① 窓口業務改善の検討	検討				→
② 窓口業務改善計画書	計画作成	→			
③					

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 窓口業務改善の検討	職員による検討組織「窓口業務検討委員会」を設置し、5回の会議を開催し、窓口業務の時間延長及び休日業務の方針について検討した。
② 窓口業務改善計画書	新庁舎建設検討委員会の事務管理研究会に窓口検討小部会を設置し、新庁舎建設に反映させるべき窓口の内容について検討し、平成20年度に報告書を取りまとめた。
③	

■平成23年度以降の取組内容

市民にとって、親しみやすい、利用しやすい窓口とするため、新庁舎建設を視野に入れながら、IT化を踏まえて庁舎及び支所の窓口業務を改善する。	
H23数値目標等	—

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.42

担当課・連絡先	人事課	人事係	内線	109
---------	-----	-----	----	-----

- 3 効率的な組織の確立
 - (2) 定員管理・給与の適正化
 - ① 定員管理の適正化

取り組み内容		平成18年3月に策定した小牧市定員適正化計画に基づき、平成22年4月1日までに行政職について平成17年度と比較して5%の職員を削減する。				
H18末までの取り組み状況		平成14年度から平成18年度まで早期退職者の退職手当割増制度を導入し、「団塊の世代」の大量退職に備え、採用と退職の平準化を図り、職員数を抑制してきた。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	平準化した行政職の採用	実施				→
②	再任用制度の活用	実施				→
③						

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 平準化した行政職の採用	小牧市集中改革プランに基づき、平成22年4月1日現在の行政職職員を平成17年度比で△6%削減した。その後も職員の平準化採用を続け、職員の定員適正化を図っている。
② 再任用制度の活用	平成22年4月1日までに延べ、137人の再任用職員を配置し、退職者が長年の勤務で培ったノウハウ等の伝承を行なった。今後も引き続き退職者の有効活用を実施する。
③	

■平成23年度以降の取組内容

平成18年3月に策定した小牧市定員適正化計画の基本的な考え方を踏まえ、引き続き採用と退職の平準化により職員数の適正な管理を行う。 また、定員管理に当たっては、行政サービスの外部委託など組織運営の効率化と連動した検討を進める。	
H23数値目標等	—

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.43

担当課・連絡先	人事課	人事係	内線	109
---------	-----	-----	----	-----

- 3 効率的な組織の確立
- (2) 定員管理・給与の適正化
- ② 給与の適正化

取り組み内容		平成18年度の給与構造改革や国の動きを見据え、職務や能力、実績を反映できる給与制度を構築する。				
H18末までの取り組み状況		平成16年度に退職時特別昇給の廃止、平成17年度に通勤手当の見直し、平成18年度に給与構造改革などを実施し、給与の適正化に努めてきた。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	人事評価システム実施		導入			→
②	人事評価結果の勤勉手当への反映制度構築	制度構築				
③	人事評価結果の勤勉手当への反映開始			実施		→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 人事評価システム実施	導入済み(平成20年度)
② 人事評価結果の勤勉手当への反映制度構築	構築済み(平成19年度)
③ 人事評価結果の勤勉手当への反映開始	実施済み(平成21年度)

■平成23年度以降の取組内容

国の動きや社会情勢を踏まえ、引き続き給与の適正化に努めるとともに、行政需要の増大、複雑化に対し、行政サービスの一層の向上を図るための職務や能力、勤務実績等を反映できる給与制度のあり方について検討を行う。

H23数値目標等 勤勉手当への勤務実績反映者数 130人

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.44

担当課・連絡先	消防本部 総務課	庶務係	内線	76-0222
---------	----------	-----	----	---------

- 3 効率的な組織の確立
- (2) 定員管理・給与の適正化
- ③ 再任用職員の活用

取り組み内容		消防吏員としての知識、経験をいかし、学校等の訓練指導、雑草調査などの業務を再任用職員と正規職員で実施する。				
これまでの取り組み状況		職員が、時間外勤務命令により実施。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	再任用職員と共に実施可能な事業、再任用職員の人数を検討	検討				
②	再任用職員の採用		実施			
③	事業開始		実施			

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 再任用職員と共に実施可能な事業、再任用職員の人数を検討	雑草地調査指導と草刈機の整備、予防業務に係る各種届出等の受付事務、街頭消火器維持管理業務、消防水利等調査業務及び通信指令業務に対して再任用職員を検討
② 再任用職員の採用	消防本部総務課に1名、予防課に1名、防災課に1名、消防署に2名の再任用職員を採用。
③ 事業開始	消防本部総務課職員は平成20年度から事業継続。予防課と防災課平成21年度から事業継続。消防署は平成22年度に事業開始した。

■平成23年度以降の取組内容

長年、職員として培った能力と経験を活かし、職員の雇用と年金との連携を図るため、定年退職した職員の再任用を行なう。	
H23数値目標等	—

担当課・連絡先	市政戦略課	行政経営係	内線	156
---------	-------	-------	----	-----

3 効率的な組織の確立
 (3) 人材育成の推進
 ① 職員提案制度の充実

取り組み内容	職員の能力と意欲の向上のため提案制度を充実させる。例えば、政策提案事業(意欲と能力のある職員が、必要性の高い事業を自ら提案し、企画立案から事業化までを担う機会を提供する)など。				
H18末までの取り組み状況	事務事業の能率向上、経費の削減、市民サービスの向上などに関する提案制度を毎年実施している。				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
① 提案制度の実施	検討		→		
② 新たな提案制度		調査・研究・試行	→	実施	→
③					

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 提案制度の実施	・平成21年度に実施
② 新たな提案制度	・20年度から、庁内で横断的に取り組む必要がある提案については、プロジェクトチームを結成し、具体的な解決策を盛り込んだ提言書を取りまとめる制度を開始した。 ・22年度においては、10件の提案が出され、関係課で実現に向けて検討された。
③	

■平成23年度以降の取組内容

提案制度により、職員の積極的な創意工夫と仕事への主体的な取り組みを促進するとともに、効率的な業務遂行と働きやすい職場の実現を図る。 また、提案内容の取り組み状況を定期的に調査し、庁内に周知することにより、職員の提案意欲を高める。	
H23数値目標等	職員提案件数 15件

第4次小牧市行政改革推進計画(平成22年度実績)

No.46

担当課・連絡先	人事課	人事係	内線	109
---------	-----	-----	----	-----

- 3 効率的な組織の確立
 - (3) 人材育成の推進
 - ② 人材育成の推進

取り組み内容		階層別研修を必要最低限にして、すべての職員を対象に希望すれば受講できる研修を増やすとともに、能力育成期の若手職員については単位制研修を導入する。また、研修と人事評価の連動も図る。				
H18末までの取り組み状況		平成17年1月に小牧市人材育成基本方針を策定し、本市が求める職員像を示すとともに、人材育成を推進していく諸施策を有機的に連携させて、職員の能力開発に取り組むこととした。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	公募による研修の拡大	実施				→
②	単位制研修の実施	導入				→
③	研修と人事評価の連動	実施				→

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 公募による研修の拡大	平成19年度より選択型の研修を導入するとともに、各階層別研修においても自らの個性にあわせた研修が受講できるよう、制度の改正を行ってきた。
② 単位制研修の実施	導入済み(平成19年度)
③ 研修と人事評価の連動	実施済み(平成19年度)

■平成23年度以降の取組内容

今後も時代の要請に即した職員研修制度を構築し、状況に柔軟に対応できる職員の育成を進めるとともに、職員の意識の高揚が図れる内容の研修を実施する。

H23数値目標等 研修受講満足度 100%

担当課・連絡先	協働推進課・関係各課	広聴係	内線	107
---------	------------	-----	----	-----

3 効率的な組織の確立

(4) 電子自治体の推進

① 市民の声等の庁内共有(データベース化)

取り組み内容		市民の声を始めとした、市民からの要望、苦情、それに対する対応、回答をデータベース化し、情報を庁内で共有させる。受け取った市民の声等を即時に担当課に配布することや、過去事例の回答、対応、特定の苦情などを検索できることなどから仕事の効率化を図る。				
H18末までの取り組み状況		市民の声 平成16年度581件 平成17年度545件				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	市民の声等庁内共有化システムの検討	市民の声データベース検討		苦情要望データベース検討		
②	システム開発			市民の声データベースシステム開発	苦情要望データベースシステム開発	
③	運用開始			市民の声データベース実施	苦情要望データベース実施	

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 市民の声等庁内共有化システムの検討	平成21年度に苦情要望データベースの検討を行った。
② システム開発	パッケージソフトの購入は、多大な費用を要することから、職員がパソコンソフトを利用してシステムを作成した。
③ 運用開始	市民の声システムの構築完了により、平成22年度には回答がきちんと反映されているかの検証を行った。 市民からの苦情・要望については、市民要望等記録データベースを平成22年度(平成23年3月)から運用開始した。

■平成23年度以降の取組内容

市民の声を始めとした、市民からの要望、苦情、それに対する対応、回答をデータベース化し、情報を庁内で共有させる。
受け取った市民の声等を即時に担当課に配布することや、過去事例の回答、対応、特定の苦情などを検索できることなどから仕事の効率化を図る。

H23数値目標等 苦情要望データベースの運用 H23年度

担当課・連絡先	情報システム課	情報企画係	内線	113
---------	---------	-------	----	-----

- 3 効率的な組織の確立
- (4) 電子自治体の推進
- ② あいち電子自治体推進協議会によるインターネットサービスの活用

取り組み内容		愛知県及び県内市町村(名古屋市を除く)が構成員である「あいち電子自治体推進協議会」が行う各種情報システムの開発、運用に参加し、提供されるインターネットサービスを活用する。				
H18末までの取り組み状況		平成17年1月:あいち電子申請届出システムの運用開始 平成18年10月:あいち電子調達共同システム(CALS/EC)の入札参加資格申請システム・電子入札システム運用開始				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	電子調達共同システム(CALS/EC)の検討・実施	検討	実施			
②	電子調達共同システム(物品等)の検討・実施		1次実施	全面実施		
③	マルチペイメントネットワークの調査検討	調査	検討			

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 電子調達共同システム(CALS/EC)の検討・実施	工事については設計金額1,000万円以上、測量・設計・建設コンサルタント等業務については50万円以上を対象とし電子入札を実施。平成22年度電子入札実施実績 406件
② 電子調達共同システム(物品等)の検討・実施	平成20年1月にあいち電子調達共同システム(物品等)の入札参加資格申請システム運用開始(1次実施)し、平成21年度より電子入札を試行。平成22年度電子入札実施実績 2件
③ マルチペイメントネットワークの調査検討	継続して検討を行っているが、特に進展はしていない。

■平成23年度以降の取組内容

愛知県及び県内市町村(名古屋市を除く)が構成員である「あいち電子自治体推進協議会」が行う各種情報システムの開発、運用に参加し、提供されるインターネットサービスを活用する。	
H23数値目標等	簡易申請システムの年間利用件数 500件

担当課・連絡先	情報システム課	情報企画係	内線	113
---------	---------	-------	----	-----

- 3 効率的な組織の確立
- (4) 電子自治体の推進
- ③ 統合型地理情報システムの充実

取り組み内容	統合型地理情報システムの機能の充実、強化を図る。				
H18末までの取り組み状況	平成17年12月 1日:庁内職員向け統合型地理情報システムの配信開始 平成18年 3月30日:市民向け統合型地理情報システムの配信開始				
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
① 庁内職員向け統合型地理情報システムの充実(住宅地図アドレスマッチング機能等)	システム充実	データ整備	実施・運用		
② 市民向け統合型地理情報システムの充実		システム充実	実施		
③					

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 庁内職員向け統合型地理情報システムの充実(住宅地図アドレスマッチング機能等)	地番図、家屋図、道路管理分類、下水道台帳管路図、都市計画図等のデータ更新を行い、データの充実を図った。また、国土交通省国土地理院の依頼により、基盤図情報の利活用に関するアンケートを実施した。
② 市民向け統合型地理情報システムの充実	地形図、都市計画図、航空写真、行政区図の更新を行った。また、個別図の校正を実施した。
③	

■平成23年度以降の取組内容

統合型地理情報システムの機能の充実、強化を図る。	
H23数値目標等	—

担当課・連絡先	総務課	契約係	内線	103
---------	-----	-----	----	-----

- 3 効率的な組織の確立
- (4) 電子自治体の推進
- ④ 電子入札制度の導入

取り組み内容		愛知県との共同開発によるあいち電子調達共同システムの稼働に伴い、入札参加資格申請・登録から業者選定、指名通知、入札・開札、入札結果の公表までの一連の流れをインターネットを通じて行う。				
H18末までの取り組み状況		あいち電子調達共同システムと本市がデータを相互受信するために平成18年度から、既存の財務会計システムを修正するとともに、電子調達連携システムの導入を進めている。				
プログラム		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
①	電子での入札参加資格申請・工事、測量・設計コンサルタント	本稼働				
②	電子入札(工事、測量・設計コンサルタント)		試行	本格実施		
③	電子入札(物品等)			試行		

■平成22年度の実施内容と成果

プログラム	実施内容と成果
① 電子での入札参加資格申請・工事、測量・設計コンサルタント	平成19年4月より入札参加資格申請の随時受付を開始。平成22・23年度電子による入札参加資格申請について、工事1,518件、測量・設計コンサルタント522件、物品2,666件で合計4,706件の申請があった。紙による入札参加申請(小規模契約希望者)は、30件で、総計4,736件における電子申請率は99.4%となった。平成22年度入札参加資格申請随時分の受付として、新規170件、変更363件、廃止15件で合計548件の申請があった。
② 電子入札(工事、測量・設計コンサルタント)	工事は設計金額1000万円以上、測量・設計・建設コンサルタント等業務では50万円以上の案件を対象とし電子入札を実施。平成22年度における電子入札実績は、工事127件、測量・設計コンサルタント等279件の合計406件について実施。電子入札制度を利用した入札件数の利用割合は51.9%であった。
③ 電子入札(物品等)	平成21年度より物品等の電子入札を試行。平成22年度は高規格救急自動車及びはしご自動車の2案件について、電子入札を行った。

■平成23年度以降の取組内容

工事、測量・設計・建設コンサルタント等の電子入札については、あいち電子調達共同システム安定化及び新財務会計システム導入によるデータ連携の安定化が図られ次第、電子入札の対象範囲を拡大していく。また、物品等の電子入札については、入札参加登録業者においてICカードの購入・登録が普及しておらず、現在のところ本格実施をするまでには至っていないが、今後は実施件数を増加させ、ICカードの普及に努め拡大を図っていく。

H23数値目標等 電子入札制度を利用した入札件数の割合(工事、測量・設計コンサルタント) 57%